

4月21日(日)は港区議会議員選挙です

港区のかがやく未来へこの一票

5月1日 ~7日は **憲法週間**です

昭和22年5月3日に日本国憲法が施行されたことを記念し、日本では、5月3日を憲法記念日、5月1日~7日を憲法週間としています。



暮らしの中の憲法、3つの柱

日本国憲法は、国のあり方や仕組み等を定めているもので、私たちの日々の生活と密接につながっています。ここでは、憲法の3つの柱である、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」についてご紹介します。



国民主権

国の政治の在り方を最終的に決める力は国民にあり、国民こそが政治の主人公であるというのが国民主権の考え方です。国民の代表として選挙で選ばれた国会議員が国の政治を行うことは、主権が国民にあることの表れです。

私たちは、選挙を通じ、国政に対する意志を表すことができます。一人一人の大切な一票が、より良い日本の政治につながるようになります。

平和主義

人類は2度にわたる世界大戦の惨禍を経験し、平和の尊さ、生命の尊さを学びました。また、平和なしには基本的人権の保障はありえません。

私たちは、子どもたちに、平和で人権の尊重された社会を引き継いでいかなければなりません。憲法に掲げる理想をさらに追求し、世界の平和に向けて努力していく必要があるのです。

基本的人権の尊重

私たちが人間らしく生活していくために、全ての人が当然に持っている侵すことのできない永久の権利が、基本的人権です。ただし、それは好き勝手に振る舞っていいということではなく、自分の権利を守るためには、他人の権利も守らなければならないことを忘れてはなりません。

何気なく過ごしている日常の中にも、さまざまな人権問題があり、「差別されている」、「平等に扱ってもらえない」と感じている人は、決して少なくありません。

人間は、誰でも、等しく尊重され、平等です。

私たち一人一人が、みんなの人権について自分のこととして考え、互いに尊重することが求められています。

問い合わせ
総務課人権・男女平等参画係
☎3578-2027

毎日の暮らしの中で、憲法について考えることはあまりないかもしれませんが。しかし、憲法は、私たちが幸せに生きるために欠かせないものです。この憲法週間に機会に、あらためて憲法について考えてみませんか。

憲法週間記念 講演と映画のつどい

対象 どなたでも **ところ** 高輪区民センター区民ホール

とき 5月9日(木) 午後1時30分~5時(午後1時開場)

定員 250人(会場先着順)

※保育あり(4カ月~就学前、5人程度。電話で、4月25日(木)までに、みなとコール(受付時間:午前9時~午後5時)へ ☎5472-3710

交通機関 <地下鉄> 南北線・三田線白金高輪駅(1番出口)から直結<ちいばす>高輪ルート147番「高輪地区総合支所前」下車徒歩0分

※会場に駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

申し込み 当日直接会場へ。

講演 インターネットと人々のかかわり

~突然、僕は殺人犯にされた~ ※手話通訳あり

講師 スマイリーキクチさん(タレント)

ある日突然、身に覚えのない犯罪の犯人として名前を拡散されたら…。

インターネットやSNSといったソーシャルメディアの発展により、私たちの生活に必要な情報を入手しやすくなり、便利で過ごしやすいものとなりました。しかし、その反面、いったんインターネットに載ってしまった情報は、瞬間に世界中に発信され、消去することはほぼ不可能な時代にもなりました。

講演では、自身のネット中傷被害の経験を生かし、身近に潜むインターネットの危険等についてお話しします。



映画 グレイテスト・ショーマン (100分)

※日本語字幕付き

監督 マイケル・グレイシー
出演 ヒュー・ジャックマン 他

19世紀半ばのアメリカ。挑戦と失敗を繰り返してきたバーナムは、オンリーワンの個性を持つ人々を集めたショーをヒットさせ、ついに成功をつかむ。しかし、彼の型破りなショーには、反対派からの激しい抗議活動も…。

さまざまな困難を乗り越え“すべての人が輝く”、感動のミュージカル・エンターテインメント。



©2018 Twentieth Century Fox Home Entertainment LLC. All Rights Reserved.

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時~午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(http://www.city.minato.tokyo.jp)でもご覧いただけます。

建築物の耐震化を促進するため、助成制度を実施しています

区は、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)の一戸建住宅、共同住宅、一般緊急輸送道路や特定緊急輸送道路沿道建築物等に対して、耐震化に係る費用を助成しています。助成内容は表1~3のとおりです。

※一般緊急輸送道路には、外堀通り・外苑東通り・外苑西通り等が、特定緊急輸送道路には、第一京浜・桜田通り・青山通り・目黒通り・首都高速道路等が指定されています。高さがおおむね道路幅

員の2分の1以上の建築物が助成の対象となります。
すまいの専門相談
税理士や弁護士等の専門家が、住まいに関する相談を無料でお受けしています。相談時間は、1人1時間で

す。
対象
区民
とき・定員・申し込み
表4のとおり
ところ
区役所3階区民相談室



表1 耐震関連の助成

項目	対象	助成率	助成限度額
耐震アドバイザー派遣	分譲マンション	—	無料(5回まで)
耐震診断	個人所有の木造2階建て以下の専用または兼用住宅	—	無料
	上記以外の木造の住宅、下宿	3分の2	20万円
	木造の長屋、共同住宅		24万円
	非木造の住宅、長屋、下宿		100万円
	分譲マンション	全額	450万円
	賃貸マンション	3分の2	300万円
耐震補強設計	一般緊急輸送道路沿道建築物	3分の2	50万円
	非木造の住宅、長屋		200万円
	分譲マンション、賃貸マンション、一般緊急輸送道路沿道建築物		—
耐震改修工事	特定緊急輸送道路沿道建築物	6分の5以内(別途、国の事業により最大6分の1加算可)	—
	木造の住宅、長屋、共同住宅	2分の1	200万円(耐震補強設計も含む)
	非木造の住宅、長屋		300万円
	分譲マンション		7000万円
	賃貸マンション	3000万円	
	一般緊急輸送道路沿道建築物	3分の2	用途に応じて3000~7000万円
特定緊急輸送道路沿道建築物	6分の5以内(別途、国の事業により最大15分の1加算可)	—	
建替え	個人所有の自己居住用の一戸建て住宅	3分の1	100万円
	分譲マンション		7000万円
建替え・除却	一般緊急輸送道路沿道建築物	3分の1	用途に応じて1500~3500万円
	特定緊急輸送道路沿道建築物	3分の1(5000平方メートルを超える部分は6分の1)	—
ブロック塀等の除却	道路沿いに設けられた安全性を確認できない高さが1.2メートルを超えるコンクリートブロック塀、万年塀、大谷石塀、レンガ積塀等	1メートル当たり6000円以内	—
ブロック塀等の除却に伴う新規塀の設置	フェンス等	1メートル当たり1万円以内または設置に要した費用の2分の1の少ない額	20万円

問い合わせ

- 耐震関連の助成について
建築課耐震化推進担当 ☎3578-2844・5
- その他マンションに関する支援、すまいの専門相談について
住宅課住宅支援係 ☎3578-2223・4
- がけ・擁壁の改修工事の助成について
建築課構造係 ☎3578-2296・7

表2 その他マンションに関する支援

項目	対象	助成率	助成限度額
建替え・改修支援 コンサルタント派遣	分譲マンション、賃貸マンション	—	無料(10回まで)
建替え・改修計画 案等作成	分譲マンション	全額	150万円
管理アドバイザー 派遣	分譲マンション	—	無料(10回まで)
劣化診断費用助成	分譲マンション、賃貸マンション	2分の1	50万円
共用部分リフォーム 融資の債務保証料	分譲マンション	全額	150万円

表3 がけ・擁壁の改修工事の助成

対象	助成率	助成限度額
高さが2メートルを超えるがけ・擁壁	2分の1	500万円

表4 すまいの専門相談

相談種別	相談日	相談員	定員	申し込み
すまいの税務相談	毎週水曜(1)午後3時~4時 (2)午後1時~3時(正午から受け付け)	税理士	(1)1人(予約制) (2)2人(会場先着順)	(1)電話で、相談日の週の月曜正午までに、住宅課住宅支援係へ。(2)当日直接会場へ。
すまいの不動産相談		宅地建物取引士		
マンション管理の法律相談	毎月第2・4火曜午後1時~4時	弁護士	3人(予約制)	電話で、相談日の前の週の金曜正午までに、住宅課住宅支援係へ。
マンション管理組合運営相談	毎月第1火曜午後1時~4時	マンション管理士		
すまいの建築相談	毎月第3火曜午後1時~4時	建築士		

「港区多言語による店舗の魅力PR事業」利用店舗を募集します

日本を訪れる外国人がますます増えている中、多言語対応にお困りではありませんか。

歴史と文化のまち・港区には、日本の良さが詰まった素晴らしい商品が豊富にあります。しかし、「日本文化」の本当の魅力を外国人に伝えることは難しいこともあります。

外国人客を日本語以外の多言語でおもてなしすることができ、自慢の商品の魅力を分かりやすく説明することができれば、売り上げの増加だけでなく、外国人客にも喜んでいただくことができます。

区は、各店舗の要望に合わせてオーダーメイドの多言語対応マニュアルおよびツールを作成し、店舗の多言語対応力向上を支援します。

対象
区内に立地する店舗

費用
無料

対応言語
英語、中国語

実施内容
(1)店舗に訪問し、外国人にPRしたい商品・サービス、店舗の魅力、多言語対応の状況、どのようなマニュアルおよびツールを希望するか等のヒアリング(30分~1時間程度)を行います。
(2)ヒアリングに基づき作成したマニュアル等を店舗にお渡しします。
(3)講師および買い物客役の外国人が店舗に訪問し、マニュアル等を活用して、買い物シミュレーション講

習(15~30分程度)を行います(英語のみ)。

(4)各店舗の商品・サービス名の入った、オーダーメイドの港区おもてなしステッカーをお渡しします。

(5)マニュアル等を活用後の多言語対応の状況を把握するため、実施結果報告書(A4・1枚の様式)を提出していただきます。

※お伺いする日時、所要時間等は店舗のご都合に合わせて調整し、負担のないよう実施します。

実施時期
4~9月

定員
英語:25店舗、中国語:20店舗(いずれも申込順)

※英語および中国語を同時に申し込

むことができます。

申し込み

郵送・ファックスまたは直接、申請書に必要事項を明記の上、〒105-8511 港区役所産業・地域振興支援部地域振興課国際化推進係(区役所3階)へ。

※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。申請書はホームページからダウンロードしていただくか、電話で送付をご依頼ください。

問い合わせ
地域振興課国際化推進係
☎3578-2308 FAX3438-8252

☎電話番のかけ間違いないようご注意ください。

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
●平日:夜間~早朝(午後8時30分~翌日午前7時45分)
●土・日曜、祝日、年末年始:終日

問い合わせ
契約管財課庁舎管理担当
☎3578-2870

食品ロス・食品廃棄物を削減するための取り組み

「フードドライブ」の窓口を設置します
「フードドライブ」とは、家庭で余っている食品を集め、必要としている人にフードバンク等を通じて寄付をする活動です。

みなとリサイクル清掃事務所では、4月22日(月)から食品を持ち込むことができる窓口を設置します。

集める食品の条件

- 包装や外装が破損していないもの
- 生鮮食料品以外のもの
- 未開封のもの
- びん詰でないもの
- 賞味期限の記載があり、2カ月以上先のもの(米・塩等を除く)

次の食品が特に喜ばれます

- 米(白米)・パスタ
- 食用油、醤油、味噌、砂糖等の調味料
- インスタント・レトルト食品
- 肉、魚、野菜、果物等の缶詰
- コーヒー、茶等の嗜好品

その他

- 受け取りの際に、食品の種類や状態を確認します。
- 持ち込みは持参のみです。食品の状態を確認し、安全性を確保するため、郵送での受け付けは行いません。また、区が引き取りに伺うことはできません。条件以外の食品は、お持ち帰りいただく場合があります。

受付時間

月～金曜午前8時30分～午後5時15分
※祝日を除く。

受付場所

みなとリサイクル清掃事務所
※2階事務所にお持ちください。

港区食べきり協力店を募集します

飲食店から出される食品ロス(食べられるのに捨てられてしまう食品)を減らすために、小盛りメニューを導入したり、食べ残しを減らしたりするための案内等をしている飲食店を、「食

べきり協力店」として登録しています。
登録要件

次の5つの項目のうち、1つでも該当すれば、登録できます。

- (1)小盛りメニュー等の導入
例:ご飯や料理の量の調整
- (2)食べ残しを減らすための案内
例:苦手食材の取り替え等
- (3)食べ残し削減に向けた啓発活動
例:ポスター等掲示による啓発
- (4)食品リサイクルの取り組み
例:食品残さのリサイクル
- (5)その他
例:料理を食べきった人に、割引やクーポンの発行等

食べきり協力店に登録すると

●登録店ステッカー、ポスターを配布します。

●区では、年末年始、送別会シーズンの年2回「食べきり強化月間」を設けています。強化月間中は、食べきり協力店の支援として、ミニパネル展での店舗紹介や、食べきり啓発文言の入った「おしぼり」等を配布します。

●港区ホームページに協力店の情報を紹介します。

●みなと区民まつりをはじめとするイベントで、食べきり協力店をパネル等で紹介します。



食べきり協力店ステッカー

食べきり協力店に登録して、港区の食品ロス・食品廃棄物を減らしましょう。

問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025

「みなとエコショップ」認定店を募集しています

区は、区内でごみの減量・資源化に積極的に取り組む小売店を、「みなとエコショップ」として認定しています。平成31年度も「みなとエコショップ」認定店を募集しますので、認定の条件等を確認の上、お申し込みください。

なお、認定店の中から、特に顕著な取り組みを実施している店舗を「優良エコショップ」として表彰します。

認定の条件

- (1)区内の小売店(売り場の延床面積1000平方メートル未満)であること
- (2)次の取り組みのうち2項目以上を実施していること(同項目中で2事例以上の取り組みを実施している場合も可)

- ①簡易包装の推進
- ②マイバッグ持参の推進
- ③販売商品が故障した場合の修理および下取りの推進
- ④再生品、環境に配慮した商品等の販売促進
- ⑤店頭での資源回収の推進
- ⑥清掃活動、ごみ減量化等に関する情報発信の推進
- ⑦店舗内でのごみの減量、リサイクルの推進
- ⑧食品ロス・食品廃棄物を削減する取り組み

※認定にあたっては、区職員が店舗を訪問し、取り組み内容を確認させていただきます。

※認定期間中は、「店舗紹介」や「ごみの減量・資源化への取組内容」を常時港区ホームページ等に掲載します。

※認定店には、区から認定書とオリジナルステッカーおよびオリジナルプレート差し上げます。

申し込み 郵送または直接、「みなとエコショップ認定申請書」を、みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係へ。詳しくは、お問い合わせください。

※申請書は港区ホームページからダウンロードできます。

区内在住の皆さんへ みなとエコショップでの買い物は、「みなとエコチャレンジ」の環境行動ポイントの対象となります。みなとエコショップで買い物をした際のレシートの枚数に応じて、ポイントが付与されます。詳しくは、みなとエコチャレンジホームページ

<https://www.minato-ecochallenge.jp/>

をご覧ください。

問い合わせ

- みなとエコショップについて
みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025
- みなとエコチャレンジについて
環境課地球環境係 ☎3578-2497

平成31年度港区成人の風しん対策事業費用を全額助成します

区では、先天性風しん症候群の発生を防ぐため、区民で主に妊娠を希望する女性等に対して、風しん抗体検査および予防接種費用を助成します。平成31年度から助成費用を、全額助成に拡大しました。

対象

風しん抗体検査

受診日現在、19歳以上の区民で次のいずれかに該当する人

- (1)妊娠を希望する女性
- (2)妊娠を希望する女性の夫(パートナーを含む)・同居者
- (3)風しん抗体価の低い妊婦の夫・同居者

ただし、次の人を除きます。

- 過去に風しん抗体検査を受けたことがある人
- 明らかに風しんの予防接種歴がある人
- 風しんの罹患歴がある人(検査で確定診断を受けた風しんの既応歴が

ある人)

風しん予防接種

風しん抗体価が低い19歳以上の区民で風しんまたは麻しん風しん混合(MR)ワクチン未接種の人のうち、次のいずれかに該当する人

- (1)妊娠を希望する女性
- (2)妊娠を希望する女性の夫(パートナーを含む)・同居者
- (3)風しん抗体価の低い妊婦の夫・同居者

ただし、次の人を除きます。

- 明らかに風しんの予防接種歴がある人
- 風しんの罹患歴がある人(検査で確定診断を受けた風しんの既応歴がある人)
- ※予防接種の助成対象となる抗体価はHI法:32倍未満、EIA法:8.0未満

注意

- 妊婦は風しんの予防接種は受けら

れません。

- 予防接種を受けた人は、接種後2カ月間は妊娠を避けてください。

助成額

全額助成

助成回数

抗体検査・予防接種 各1回

実施期間

4月1日～令和2年3月31日(火)

申し込み

抗体検査から受ける人

必ず事前に抗体検査受診票を請求してください。

予防接種を受ける人

助成制度を使い予防接種を受けるには、抗体検査を受ける必要があります。検査の結果、抗体価が低い人が対象です。

(1)区が発行した抗体検査受診票を使い検査を受け、抗体価が助成対象だった人で、抗体検査と同じ医療機関で予防接種をする場合は、医療機関に備え付けの予防接種予診票を使い、接種できます。

(2)区が発行した抗体検査受診票を使い検査を受け、抗体価が助成対象

だった人で、抗体検査とは異なる医療機関で予防接種を希望する場合は、検査結果のコピーと申込書を保健予防課までお送りください。

(3)区が発行した抗体検査受診票を使わず、妊婦健診等の検査で抗体価が助成対象とわかる結果をお持ちの人は、検査結果のコピーと申込書を保健予防課にお送りください。申込書が必要な人は、保健予防課保健予防係にご連絡いただくか、港区ホームページに掲載している申込書をご利用いただき、申し込みをしてください。

送付先

〒108-8315 みなと保健所保健予防課保健予防係

実施場所

港区風しん対策事業実施医療機関
※港区ホームページで実施医療機関名簿をご覧ください。

問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081

港区広報番組をご覧ください

4月21日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容「ラベンダーリングデイ&さくらフェスティバル」、「港区ワールドフェスティバル」他

放送期間 4月21日(日)～30日(火・祝)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

高齢者 関連情報
一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

平成31年度

**高齢者肺炎球菌
予防接種の
お知らせ**

区では、高齢者の肺炎球菌による肺炎への罹患や重症化の予防のため、予防接種を実施します。

高齢者肺炎球菌の定期予防接種の対象者は65歳と定められていますが、65歳以上の人全員が接種を受けられるよう平成26～30年度の5年間の経過措置がありました。この経過措置が平成31年度から5年間延長となったため、平成31年度の対象者は、令和2年3月31日現

在、65・70・75・80・85・90・95・100歳以上の人で、過去に1度も高齢者肺炎球菌の予防接種をしたことがない人です。

対象者には、予防接種予診票を4月1日頃に港区の住所地へ個別送付しています。対象者にもかかわらずお手元に届かない場合は、速やかにお問い合わせください。

対象者

(1)平成31年度定期予防接種対象者

- 65歳(昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの人)
- 70歳(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの人)
- 75歳(昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれの人)
- 80歳(昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれの人)
- 85歳(昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれの人)
- 90歳(昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれの人)
- 95歳(大正13年4月2日～大正14

年4月1日生まれの人)

●100歳以上(大正9年4月1日生以前の)

(2)60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障害のある人(身体障害者手帳1級)

接種期間

4月1日～令和2年3月31日(火)

接種費用(自己負担額)

4000円

予防接種予診票を持参の上、医療機関へお支払いください。ただし、次に該当する人は、自己負担額が免除になります。該当する人で、予診票に免除の表示がない場合は、接種する前にお問い合わせください。

(1)生活保護法による保護を受けている人

(2)中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付

を受けている人

接種回数 1回

接種場所

区内で接種する場合

予防接種予診票に同封の港区予防接種実施医療機関名簿に掲載している医療機関で接種できます。

区外で接種する場合

港区外の22区の指定医療機関でも、港区の予診票で接種することができます。各指定医療機関については、所在地の区の予防接種担当部署へ直接お問い合わせください。

また、入院・入所等で23区外の医療機関で接種をする場合は、事前に「定期予防接種実施依頼書」の交付申請が必要です。詳しくは、お問い合わせいただくか、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

保健予防課保健予防係

☎6400-0081



6月開始の介護予防事業

「みんなと元気塾」参加者募集

区では、高齢者がいつまでも元気でいきいきと過ごせるよう、介護予防事業「みんなと元気塾」を実施しています。

対象

介護保険で要支援認定されたか、高齢者相談センターで実施する「基本チェックリスト」の結果

で参加対象と認定された、65歳以上の区民

内容・ところ・定員・とき

表のとおり。詳しくは、各高齢者相談センターにお問い合わせください。

申し込み

電話で、5月1日(水・祝)から、お住まいの地

区の高齢者相談センターへ、参加対象となるか等ご相談ください。各高齢者相談センターでは「基本チェックリスト」を本人に受けていただき、事業の参加対象となった場合、申請等の手続きを行います。

問い合わせ

各高齢者相談センター

☎欄外参照

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

表 みんなと元気塾一覧

内容	ところ	定員(人)	とき	開始日	終了日
1 バランストレーニング足腰元気講座	豊岡いきいきプラザ	8	毎週木曜 午前10時～11時30分	6月6日	9月19日
	白金いきいきプラザ	8	毎週金曜 午前10時～11時30分	6月7日	9月20日
	白金台いきいきプラザ	10	毎週木曜 午前11時～午後0時30分	6月6日	9月26日
2 体力アップトレーニング講座	白金台いきいきプラザ	10	毎週月曜 午前11時～午後0時30分	6月3日	9月30日

5月開始の介護予防事業

**「みんなの倶楽部」
参加者募集**

区が養成した介護予防リーダーが企画運営する介護予防事業「みんなの倶楽部」を実施しています。

対象 介護保険で要支援認定されたか、高齢者相談センターで実施する「基本チェックリスト」の結果で参加対象と認定された、65歳以上の区民

とき 5月8日～7月31日(毎週水曜・全12回) 午後2時～3時30分

※6月12日を除く。

ところ 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

内容 朗読、昔あそび、吹き矢体験、ポップ入りを作ろう、ボイストレーニング等

定員 20人(申込順)

申し込み 電話で、お住まいの地区の高齢者相談センターへ、参加対象の確認等についてご相談ください。各高齢者相談センターでは「基本チェックリスト」を本人に受けていただき、事業の参加対象となった場合、事業および申請書類等についての手続きを行います。

問い合わせ

各高齢者相談センター

☎欄外参照

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

東海道から江戸を見る①「日本橋辺りから銀座四丁目」

芝の語り部による史跡巡りです。

☎ おおむね50歳以上の区民で、長時間歩行できる人

☎ 5月26日(日)午前8時50分～11時40分

☎ JR神田駅南口改札集合、銀座四丁目付近解散

☎ 20人(抽選)

☎ 電話または直接、5月11日(土)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。

☎3539-2941

芝・みたまち倶楽部「紙と遊ぶ季節の折り紙」

☎ おおむね60歳以上の区民

☎ 5月20日、6月10日、7月8日(月・全3回)午前10時～11時30分

☎ 三田いきいきプラザ

☎ 20人(抽選)

☎ 費用 300円(全3回分の材料費を初回に集金)

☎ 電話または直接、5月6日(月・振)までに、三田いきいきプラザへ。

☎3452-9421

芝地区合同スポーツ交流会

卓球、輪投げ、ポッチャ等で一

緒に体を動かしましょう。

☎ おおむね50歳以上の区民

☎ 5月25日(土)午後1時～3時(午後0時30分開場)

☎ 神明いきいきプラザ

☎ 当日直接会場へ。

☎ 神明いきいきプラザ

☎3436-2500

コーヒー教室「コーヒーを自分で焙煎します」

☎ 50歳以上の区民

☎ 5月19・26日(日)午前10時～午後1時

☎ 西麻布いきいきプラザ

☎ 各12人(60歳以上優先で抽選)

費用 各1000円(材料費)

☎ 電話または直接、5月3日(金・祝)までに、西麻布いきいきプラザへ。

☎3486-9166

フラワーアレンジメント教室

☎ 50歳以上の区民

☎ 5月15日(水)午後1時30分～3時

☎ 南麻布いきいきプラザ

☎ 10人(60歳以上の人優先で抽選)

☎ 費用 1000円(材料費)

☎ 電話または直接、5月1日(水・祝)までに、南麻布いきいきプラザへ。

☎5232-9671

☎電話番号のかけ間違ひにご注意ください。

高輪地区
町会・自治会
サポート事業

地域の「潤滑油」となる講座 受講生募集

この講座は、地域に関わり合うことやその仲間と共感できることを見つけ、皆さんが地域に寄り添いながら町会・自治会で活躍する場をつくるための講座です。町会・自治会の歴史や活動内容、課題等を学習します。

対象 高輪地区在住者

とき 6～12月(5日間程度)のうち、主に土曜の午後1時～5時

※第1回は6月8日(土)

ところ 区有施設等

学習内容 町会・自治会を中心としたコミュニティ活動について

定員 20人程度(申込順)

費用 無料

申し込み 郵送・ファックスまたは直接、申込用紙に必要事項を明記の上、5月17日(金)までに、〒108-8581 高輪地区総合支所協働推進課



平成30年度の講座の様子

協働推進係へ。 FAX5421-7626
※申込用紙は、高輪地区総合支所協働推進課で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

高輪地区総合支所協働推進課協働推進係 ☎5421-7621

中小企業の仕事と家庭生活の 両立を支援します

区は、性別にかかわらず誰もが仕事と子育てや介護を両立できる職場環境づくりを支援するため、区内に本社のある中小企業で一定の要件を満たす事業主に対し、奨励金を交付しています。ぜひご活用ください(表1参照)。

交付要件、申請に必要な書類等について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2014

表1 仕事と家庭の両立支援事業の概要

奨励金の種類	交付金額	主な交付要件
子育て支援奨励金	15万円	従業員が、育児休業を6カ月以上取得し、かつ雇用保険法に定める育児休業給付金の支給を受けていること
配偶者出産休暇制度奨励金	10万円	平成16年4月1日以後、配偶者の出産に際して取得できる休暇制度(配偶者出産休暇制度)を就業規則等に新たに規定し、実施していること
介護支援奨励金	15万円	従業員が、介護休業を1カ月以上取得し、かつ雇用保険法に定める介護休業給付金の支給を受けていること
男性の子育て支援奨励金	10万円	男性従業員が、次のいずれかを取得をしていること (1)育児休業を継続14日以上 (2)育児のための短時間勤務(育児短時間勤務)を継続1カ月以上
男性の介護支援奨励金	10万円	要介護状態にある対象家族1人に対して、男性従業員が次のいずれかを取得していること (1)介護休業を継続7日以上 (2)介護休暇を1年間に3日以上(半日もしくは時間単位でも取得できる場合は、その合計が3日以上) (3)介護のための短時間勤務(介護短時間勤務)を継続1カ月以上

- ・店舗等利用者に対し、協定木材が利用者から目立つ形で使用されていること
- ・立地、用途等から店舗利用者以外の者へのPR性が期待できること
- ※この他にも要件があります。

申請期限

第1回締め切り	5月27日(月)
第2回締め切り	8月26日(月)
第3回締め切り	11月25日(月)

※第2回以降の申請受付については予算の範囲内で募集します。
※申請内容について審査会で審査の上、助成を決定します。詳しくは



平成30年度に助成制度を活用した店舗の事例
港区ホームページをご覧ください。ご相談ください。

問い合わせ

環境課地球温暖化対策担当 ☎3578-2474

木のぬくもりを身近に テナント店舗等の内外装や家具等に、 国産木材を使用した際の経費を助成します

区と間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定を締結している林産地の自治体から産出される木材(協定木材)を、テナント店舗等において内外装や家具等の目に見える箇所に使用したモデル店舗を創出するため、協定木材を使用した際の経費を助成します。

助成制度の概要

助成対象者

区内に新たに店舗を開設または既存店舗を改修するテナント事業者、物件所有者

助成予定件数 6件

助成対象経費 次の項目に係る経費

の2分の1

- (1)床、壁、天井等の内装工事および木製建具工事等で、協定木材を仕上げ材として使用する部分に係る経費
- (2)協定木材を使用した木製什器の設置に係る経費

助成金上限額

協定木材の総使用量	上限額
床面積1平方メートル当たり0.005立方メートル以上	250万円
床面積1平方メートル当たり0.001立方メートル以上0.005立方メートル未満	125万円

主な助成要件

- ・店舗等利用者が原則として制限されていないこと

みんなの料理教室「郷土料理編」

☎ 50歳以上の区民

☎ 5月17日、6月21日、7月19日(金・全3回)午前10時～午後1時

☎ 西麻布いきいきプラザ

☎ 12人(60歳以上優先で抽選)

☎ 費用 3000円(材料費)

☎ 電話または直接、5月3日(金・祝)までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

初心者麻雀教室

頭と手先を使う麻雀は脳を活性化するといわれています。麻雀を始めてみませんか。

☎ 65歳以上の区民で麻雀初心者
☎ 5月14日～9月24日(8月を除く毎週火曜・全16回)午後1時30分～3時30分

☎ 青山いきいきプラザ

☎ 16人(初めての人優先で抽選)

☎ 往復はがきの往信面に「初心者麻雀教室希望」・郵便番号・住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号・麻雀歴、返信面に自分の郵便番号・住所・氏名を明記の上、

4月28日(日・必着)までに、〒107-0062南青山2-16-5 青山いきいきプラザへ。 ☎3403-2011

歴史文学講座「平家物語」

☎ 60歳以上の区民

☎ 5月24・31日、6月14・28日、7月12・26日(金・全6回)午前10時～正午

☎ 白金台いきいきプラザ

☎ 120人(抽選)

☎ 持ち物 筆記用具

☎ 往復はがきの往信面に、講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・いきいきプラザ個人登録証番号を明記の上、郵送または直接、5月11日(土)までに、〒108-0071白金台4-8-5 白金台いきいきプラザへ。※いきいきプラザ個人登録証をお持ちでない人は、いきいきプラザ個人登録証番号欄に「無し」とご記入ください。※直接申し込む場合は、62円はがきを持参してください。 ☎3440-4627

みんなとオレンジカフェ

認知症の人やその家族が気軽に相談や交流のできる場です。

☎ どなたでも

☎ (1)4月24日(水)(2)5月7日(火)(3)5月8日(水)(4)5月12日(日)(5)5月15日(水)(6)5月17日(金)いずれも午前11時～午後4時※(4)のみ午後1時30分～3時30分

☎ (1)みなと保健所(2)介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)(3)ありすいきいきプラザ(4)白金台区民協働スペース(5)赤坂区民センター(6)高輪区民センター

☎ 費用 各200円(飲み物代)

☎ 当日直接会場へ。

☎ 高齢者支援課高齢者相談支援係 ☎3578-2409

はり・マッサージサービス

☎ 65歳以上の区民

☎ 5月28・29日(火・水)

☎ ありすいきいきプラザ

☎ 60人(申込順)

☎ 費用 1000円(利用料)

☎ 電話で、4月30日(火・休)午後5時までに、ありすいきいきプラザへ。 ☎3444-3656

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

「脳の健康度」を知り、認知症予防を考えてみませんか

☎ 65歳以上の区民

☎ 6月11日(火)午後1時30分～2時45分、午後3時30分～4時45分※いずれかをお選びください。

☎ 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

☎ ファイブ・コグ検査を行います。脳の機能のうち、記憶・注意・言語・視空間認知・思考の5つを測る検査で、自分の脳の状態を知ることができます。映像を見ながら行う45分程度の検査です。※検査結果説明会は6月25日(火)午後2時～3時に実施

☎ 各40人(抽選)

☎ 電話で、4月22日(月)～5月16日(木)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

☎ 高齢者支援課高齢者相談支援係

凡例
☎ 対象
☎ とき
☎ 所
☎ 内容
☎ 定員・募集人員
☎ 申し込み
☎ 問い合わせ
☎ 選考方法
☎ 担当課

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。



子育て・子ども 関連情報



教育は、一人一人の幼児・児童・生徒の個性をより望ましい方向に伸ばし、人間性豊かに育てることが大切です。ところが、学習・心や体の問題、友だちや親子の問題によって、子どもの健やかな成長に支障をきたすことがあります。

教育センターではこうした問題の解決に向け、専門の心理士が相談に応じています。相談にあたっては、相談者のプライバシーの保護に万全を期していますので、安心して教育相談をご利用ください。

対象 区内在住・在園・在学者(18歳まで)とその保護者
電話教育相談 教育上のさまざまな問題や子どもが集団生活にうまく適応できない等の悩み、子育ての相談等を受け付けています。

相談は、匿名でも受け付けていますが、相談に必要な性別や学年等の情報は、可能な限りお知らせください。

相談日 月～金曜 午前9時～午後7時

土曜 午前9時～午後5時
 ※祝日、年末年始を除く。
専用電話 ☎5791-5681
来所教育相談

専門の心理士が遊びや面接を通して、子どもが本来持っている力を発揮できるよう関わっていきます。そして、保護者と一緒によりよい解決方法を考えていきます。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

相談の流れ
 (1)保護者が電話で相談の申し込みをします。
 (2)相談日を連絡します。相談日には、お子さんと保護者が一緒に来所します。
 (3)必要に応じて、定期的に来所していただき相談を行います。ま

た必要に応じて心理検査も行っています。

相談日 月～金曜 午前9時～午後5時
 ※祝日、年末年始を除く。

専用電話 ☎5791-5682
幼稚園訪問相談 専門の心理士が区立幼稚園を訪問し、幼児・教員・保護者を対象として、経験や専門性を生かした相談を行い、解決に向けての支援をしています。

訪問日時等については、お子さんが在籍している幼稚園または、教育センターにお問い合わせください。

問い合わせ
 教育センター ☎5791-5661

平成31年度 港区麻しん風しん混合(MR)ワクチン任意接種助成事業等のお知らせ

区では、子どもを麻しんの感染から守るため、麻しん風しん混合ワクチンの定期予防接種を受ける機会を逸した区民に対して、任意接種費用の助成を行います。また、19歳以上で0歳児と同居する保護者等に対して、麻しんの抗体検査を行い、検査の結果、抗体価

の低い人に対し、麻しん風しん混合ワクチン等の接種費用の一部助成を実施します。

対象者・助成額・助成回数
表のとおり
実施期間
 令和2年3月31日(火)まで

申し込み
 必ず事前に、麻しん風しん混合(MR)ワクチン任意接種予診票、または麻しん抗体検査受診票、および麻しん風しん混合ワクチン/麻しん単抗原ワクチン任意接種予診票を区に請求していただく必要があります。保健予防課保健

予防係にご連絡いただくか、港区ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を明記の上、郵送で、〒108-8315 みなと保健所保健予防課保健予防係へ。

実施場所
 港区麻しん風しん混合ワクチン任意接種助成事業実施医療機関
 ※港区ホームページに、実施医療機関名簿を掲載しています。

注意事項
 ●妊婦は麻しん風しん混合ワクチン、麻しん単独ワクチンの予防接種を受けることができません。
 ●接種を受けた人は、接種後2か月は妊娠を避けてください。
 ●区独自の事業のため、他区市町村の住民への助成は行いません。また、港区の実施医療機関以外で接種または検査等を受けた場合は、全額自己負担となります。

表 助成対象者・助成額・助成回数一覧

	対象者	助成額	助成回数
麻しん風しん混合(MR)ワクチン任意接種助成事業	2～18歳の区民で、定期予防接種(1・2期)の接種機会を逸した人 ※定期予防接種の対象者を除きます。	全額助成	2回(年度内1回)まで
0歳児の保護者等を対象にした麻しん対策事業	(1)受診日現在、19歳以上の区民で、0歳児と同居する保護者等(同居人を含む)を対象に、麻しんの抗体検査の費用全額を助成します。 ※次の人を除きます。 ・過去に麻しん抗体検査を受けたことがある人 ・明らかに麻しんの予防接種歴がある人 ・麻しんの罹患歴がある人(検査で確定診断を受けた麻しんの既応歴がある人) (2)接種日現在、19歳以上の区民で、0歳児と同居する保護者等(同居人を含む)で麻しんの抗体価が低い人に対して、麻しん風しん混合(MR)ワクチンまたは麻しん単独ワクチン予防接種費用の一部助成します。 ※次の人を除きます。 ・明らかに麻しんの予防接種歴がある人 ・麻しんの罹患歴がある人(検査で確定診断を受けた麻しんの既応歴がある人) ※予防接種の助成対象となる抗体価は、EIA法で16.0未満、PA法で256倍未満です。	(1)麻しん抗体検査:全額助成 (2)麻しん風しん混合(MR)ワクチンの接種:6000円(上限)または、麻しん単独ワクチンの接種:3000円(上限) ※(2)の予防接種は、それぞれの助成金額を差し引いた金額を自己負担していただきます。	抗体検査および予防接種各1回

問い合わせ
 保健予防課保健予防係
 ☎6400-0081

ふたごの会

☑ 区内在住で、ふたご(多胎)を妊娠中または育児している保護者
 ※保育あり(就学前、20人。申込時にお申し出ください)
 ☑ 5月22日(水)午前10時～11時30分
 所 みなと保健所
 ☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

母子メンタルヘルス相談

妊娠・出産・育児期にある女性が抱える心の問題に対して、専門の医師が面接で相談に応じます。
 ☑ 区民で妊娠中・育児中の母親とその家族※保育あり(申込時にお申し出ください)
 ☑ 5月10日(金)・22日(水)いずれも午後2時15分～4時15分
 所 みなと保健所
 ☎ 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

または各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎7面欄外参照

のんびりサロン

のんびりと過ごせるフリースペースです。体重測定ができます。
 ☑ 区民で、平成31年1～4月生まれのお子さんとその保護者※1か月児健診後にご参加ください。
 ☑ 5月20日(月)午前9時30分～11時30分(受付時間:午前10時15分まで)
 所 みなと保健所
 持ち物 母子健康手帳、バスタオル
 ☎ 当日直接会場へ。
 所 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

すくすく育児相談

身長・体重測定と発達・発育・栄養・歯の衛生・心理・言葉・育児などの相談に応じます。
 ☑ 区民で、乳幼児とその保護者

☑ 5月15日(水)相談受付時間:午後1時～2時
 所 みなと保健所
 持ち物 母子健康手帳
 ☎ 当日直接会場へ。
 所 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

5月の高輪ほっとひといき子育て支援事業

子育て相談
 保健師・助産師・管理栄養士による育児相談です。お子さんの計測もできます。
 ☑ 高輪地区在住の乳幼児とその保護者
 (1)ほっとひといき子育て相談
 所・☑ ①白金台児童館:5月7日(火)②豊岡児童館:5月16日(木)③高輪児童館:5月23日(木)④高輪子ども中高生プラザ:5月7日(火)・16日(木)・23日(木)①～③午前10時30分～11時30分④午後2時～4時
 ☎ 当日直接会場へ。

(2)ぱばママ育児相談
 ☑ 5月18日(土)相談受付時間:午後1時～3時、グループトーク:午後3時～3時30分
 所 高輪子ども中高生プラザ
 ☎ 当日直接会場へ。
ほっとひといき子育てサロン
 ☑ 高輪地区在住の1歳未満のお子さんとその保護者
 ☑ 5月21日(火)午後1時30分～3時(受付時間:午後1時15分～1時30分)
 所 明治学院大学社会学部附属研究所(白金台1-2-37)
 ☑ ベビーマッサージ、情報交換
 所 15人(会場先着順)
 持ち物 母子健康手帳、バスタオル
 ☎ 当日直接会場へ。
 所 高輪地区総合支所区民課保健福祉係 ☎5421-7085

☎電話予約のかけ間違いないようご注意ください。

凡例 ☑:対象 ☑:とき 所:ところ ☑:内容 ☑:定員・募集人員 ☑:申し込み ☑:問い合わせ ☑:選考方法 ☑:担当課

「広報みなと」の自宅配送について

「広報みなと」は、希望する区民の皆さんに自宅配送しています。また、自宅配送をしている人で、住所が変更になった人は、区長室広報係へご連絡ください。住所変更の手続きが必要です。 区長室広報係 ☎3578-2036

働き盛り世代の健康づくりを

応援します 働くあなたのスマートライフ ～働き盛り世代の健康ハンドブック～

30～50歳代を中心とした働き盛り世代は、外食が多く、運動不足になりがちで、ストレスも多い世代といわれています。区は、働き盛り世代が元気でいきいきと仕事やプライベートを充実させられるよう、食生活や運動、こころの健康等さまざまな情報を、働く人たちの視点で盛り込んだ「働くあなたのスマートライフ～働き盛り世代の健康ハンドブック～」を作成しました。このハンドブックは、健康づくりに関して区と協定を締結している企業の社員、健康増進センターの健康運動指導士、健康づくりサポーターに登録する管理栄養士等と区職員(保健師、管理栄養士、歯科衛生士)が協働し、作成しました。ハンドブックは、港区ホームページからダウンロードすることができます。



「働き盛り世代の健康ハンドブック」表紙

あなたの職場で出張健康講座

ハンドブックを活用し、皆さんの職場を区職員(保健師、管理栄養士)が伺い、出張健康講座を開催します。従業員の健康に関して「何をしたらよいか分からない」といった事業者の皆さんは、ぜひ気軽にご相談ください。

対象

次の全てに該当する事業所等
 (1)産業医のいない、従業員が50人未満の区内事業所・団体等
 (2)講座の会場を準備できること
 ※他の事業所等との合同でも利用可能です。講座時間によっては、テーマを複数選択することも可能です。

講座を実施する曜日・時間帯

月～金曜午前9時～午後5時(1講座30分～1時間程度)
 ※講座の時間は調整することができますので、ご相談ください。

講座の内容

○バランスのよい食事、1日3食摂ることの大切さ、外食、コンビニでの

食事の選び方等、生活習慣病予防のための食生活

○肩こりの予防や姿勢改善にも効果的な、デスクまわりでできる簡単な運動の紹介

○たばこが健康に及ぼす影響、禁煙のコツ等、たばこ健康に関すること等、忙しい人でも取り組みやすい内容で、健康づくりのコツやポイントをご紹介します。

申込時にご要望をお伝えください。

費用

無料

講師

区職員(保健師、管理栄養士)

申し込み

電話で、健康推進課健康づくり係(受付時間:平日午前9時～午後5時)へ。



平成30年度の出張健康講座の様子

問い合わせ

健康推進課健康づくり係
 ☎6400-0083

「平成31年度港区防災学校」を開催します

いつ起きてもおかしくない大地震に備えて、自分や大切な人の命を守るための知識を身に付けませんか。

防災の基礎を学ぶ講座や施設見学その他、防災士の資格を無料で取得できる講座を開催します。

順次、広報みほと、港区ホームページ、チラシ、ポスター等により参加者を募集する予定です。ぜひご参加ください。

防災基礎講座

家庭での防災対策等、初めて防災を学ぶ人向けの内容です。

対象 区内在住・在勤・在学者で、初めて防災を学ぶ人

とき

平日夜間全2回コース 6月25日(火)・7月4日(木)

休日昼間全1回コース 6月15日(土)

ところ 区役所会議室

定員 各30人(申込順)

申し込み 5月から募集を開始します。詳しくは、広報みほと等でお知らせします。

防災講演会

外国人対応等の防災講演会です。

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 第1回:9月7日(土)、第2回:11月30日(土)

ところ 区役所会議室

申し込み 第1回は8月から、第2回は11月から募集を開始します。詳しくは、広報みほと等でお知らせします。

防災施設見学ツアー

親子で楽しく防災を学べます。

対象 区内在住の親子

とき 7月27日(土)

ところ そなエリア東京(江東区有明3-8-35)

定員 20組40人(申込順)

申し込み 6月から募集を開始します。詳しくは、広報みほと等でお知らせします。

防災士養成講座

「防災士」の資格を取得するための

講座を行います。2日間の講座(土・日曜午前9時～午後6時)に加えて、事前に防災の基礎知識を学ぶ講座(平日夜間2時間)を加えた、合計3日間の講座です。

対象

次の(1)(2)(3)(4)に該当し、全3日の参加が可能で、資格取得後、区内の防災活動にご参加いただける人

(1)区内在住者

(2)以下の団体等に所属する区内在勤・在学者

①区内の防災住民組織または地域防災協議会

②区内の消防団

③区内の駅周辺滞留者対策推進協議会

④区が主催する等の、事業所を母体とした会議体

○「地域と事業所」防災連携プロジェクト

○赤坂・青山会議

○芝浦・海岸地域防災連絡会

⑤区との災害時協力協定を締結している事業者(協議中を含む)

(3)港区国際防災ボランティア登録者・申込者

(4)港区社会福祉協議会の災害ボランティア登録者

とき

	事前学習会	養成講座
第1回	7月2日(火)	7月20・21日(土・日)
第2回	11月27日(水)	12月14・15日(土・日)

ところ ラーニングスクエア新橋(新橋4-21-3新橋東急ビル6階)

※事前学習会の会場は区役所会議室

定員 第1回:50人、第2回:50人(いずれも先着順)

申し込み 第1回は5月から、第2回は11月から募集を開始します。詳しくは、広報みほと等でお知らせします。

問い合わせ

防災課地域防災支援係
 ☎3578-2510

令和元年6月1日に私立認可保育園(デイジー保育園芝浦)を開設します

名称 デイジー保育園芝浦

所 芝浦4-17-3芝浦NAビル3階

員 24人(0歳:6人、1歳:9人、2歳:9人)(開設時)

届 各総合支所区民課保健福祉係で配布している入所等申込書(既に認可保育園等入園の申請がお済みで追加希望の人、または認可保育園等在園者で転園希望の人は申請内容変更届)に必要事項を明記の上、直接、5月10日(金)までに、各総合支所区民課保健福祉係へ。

☎欄外参照

平成31年度親支援プログラム「ノーパディーズ・パーフェクト(完璧な親なんていない)」

子育ての悩みをグループで話し合いながら、自分に合った子育て

の方法を学んでいきます。

対 未就学児を育てている区民で、初めてこの講座に参加する人(会場により対象年齢が異なります。詳しくは、お問い合わせください)

時 (1)5月21日～7月16日(火・全9回)(2)6月6日～7月18日(木・全7回)(3)10月16日～12月4日(水・全8回)(4)10月29日～12月17日(火・全8回)(5)令和2年1月23日～3月5日(木・全7回)

所 (1)芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ(2)港南子ども中高生プラザ(3)赤坂子ども中高生プラザ(4)麻布子ども中高生プラザ(5)高輪子ども中高生プラザ

員 各10人程度(抽選)※保育あり(4カ月～就学前、12人。申込時にお申し出ください)

届 電話または直接、開催日初日の1カ月前から2週間前までに、各会場へ。☎欄外参照

子ども家庭支援センター子育て支援係

子ども家庭支援センター子育て講座「子育て家族のためのアクティブ防災講座」

自分と家族を守るために本当に必要な防災とは何か、便利な防災グッズやいざという時にとるべき行動を学びます。

対 区民で、就学前のお子さんがある保護者

時 5月22日(水)午前10時～正午

所 みなと保健所8階

員 30人(申込順)

届 電話で、4月23日(火)～5月15日(水)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。☎5472-3710

対 子ども家庭支援センター子育て支援係

子育て・関連情報

子育てひろば「あい・ぽーと」スプリングコンサート

ピアノ、バイオリン、チェロの三重奏を生演奏でお楽しみください。

対 あい・ぽーと会員で、未就学児とその保護者

時 5月25日(土)午後2時～2時45分

所 子育てひろば「あい・ぽーと」

員 150人(申込順)

費用 区内在住者:300円、区外在住者:500円

届 電話または直接、「あい・ぽーと」へ。※電話での受け付けは、5月7日(火)午前10時から開始します。☎5786-3250

夏季区民保養施設のご案内

ご家族、グループでお気軽にご利用ください。

開設期間

7月22日(月)～8月30日(金)

対象

区民

抽選申し込みと空き室申し込みができます。

区内在勤者

抽選後の空き室申し込みができます。

利用者登録

利用申し込みには、利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。後日、ご自宅に利用者登録証が送られます。

抽選申し込み(区民)

抽選は、7月利用分と8月利用分に分けて行います。表1からご希望の施設を1つ選び、表2の受付期間内に区民保養施設予約システムまたは

専用はがきでお申し込みください。抽選結果は、7月分は5月末、8月分は6月末にご自宅に郵送します。

空き室申し込み(区民・区内在勤者)

利用希望日の1カ月前の同日から予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

受付時間

区民保養施設予約システム

午前5時～午前0時
https://hoyo.city.minato.tokyo.jp/hoyo/

JTBみなと予約センター

午前10時～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く) ☎5434-7644

専用はがきとパンフレットの配布

各総合支所区民課、各区民センター、地域振興課(区役所3階)、JTB浜松町店・赤坂見附店にあります。

ご注意ください

(1)申し込み代表者(本人)が行かない場合は利用できません。必ず申し込み代表者(本人)を含むグループでご利用ください。

(2)各月の抽選は、同一世帯・同一グループにつき通年・夏季区民保養施設を含めて1施設のみ申し込むことができます。複数の申し込みは無効となります。

(3)減額利用は、夏季のみ開設している区民保養施設(8施設)では利用できませんのでご注意ください。

各施設の申し込み・利用について(共通事項)

○大人は中学生以上、子供は4歳以上小学生までです。3歳以下のお子さんの添い寝は無料です(食事は付きません)。

※別途、幼児施設使用料がかかる施設もあります。

○入湯税は含まれていません。宿泊施設でのお支払いになります。

○部屋タイプ・食事場所は、状況により変わることがあります。また、希望はできません。

○1回の申し込みにつき、2泊(連泊)まで予約できます。

○65歳以上(年度内に65歳になる人を含む)の区民または、身体障害者手帳等をお持ちの区民が減額で利用できる施設は、通年施設の大平台みなと荘と熱川プリンスホテルです(65歳以上の区民は月～金曜のみ。各種手帳等をお持ちの区民は土・日曜も可)。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

○登録・利用・申し込みについて
JTBみなと予約センター

☎5434-7644

○区民保養施設事業について
みなとコール

☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

表1 通年・夏季借上区民保養施設一覧

期間	場所	施設名	所在地・電話番号	料金(消費税込み)		部屋タイプ	部屋数	利用人数
				大人	子供			
通年	箱根	大平台みなと荘 ※1	神奈川県足柄下郡箱根町大平台294 ☎0460-86-1122	9500～ 1万5000円	5000円	和室12畳または和洋室(8畳+2ベッド)	25室	2人以上
	熱川	熱川プリンスホテル ※2	静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本1248-3 ☎0557-23-1234	8640円	6480円	和室10畳	3～6室	2～5人
夏季 7月22日(月)～ 8月30日(金) 40日間	安房小湊	満ちてくる心の宿 吉夢	千葉県鴨川市小湊182-2 ☎04-7095-2111	1万260円	8100円	和室12.5畳	2室	2～5人
	鬼怒川	鬼怒川グランドホテル 夢の季	栃木県日光市鬼怒川温泉大原1021 ☎0288-77-1313	1万1880円	9720円	和室12.5畳	2室	
	川治	湯けむりの里 柏屋	栃木県日光市川治温泉高原62 ☎0288-78-0002	1万1340円	9180円	和室10畳	2室	
	熱海	ホテルニューアカオ ※3	静岡県熱海市熱海1993-250 ☎0557-82-5151	1万260円	8100円	和室10畳	2室	
	伊東	伊東ホテル聚楽 ※4	静岡県伊東市岡281 ☎0557-37-3161	7020円	4968円	和洋室 (10畳+2ベッド)	2室	2～4人
	石和春日居	ホテル春日居	山梨県笛吹市春日居町小松855 ☎0553-20-2000	8640円	小学生 5400円 4歳～就学前 3240円	和室10畳+次の間5畳	2室	
40日間	那須	ロイヤルホテル那須 ※5	栃木県那須郡那須町高久丙4449-2 ☎0287-76-1122	8316円	小学生 4158円 4歳～就学前 2257円	洋室ツイン (2ベッド、ソファベッド+エキストラベッド)	2室	2～4人
	舞浜	ホテルオークラ東京ベイ ※6	千葉県浦安市舞浜1-8 ☎047-355-3333	8000円	8000円	洋室ツイン(2ベッド+エキストラベッド)	2室	

【注意事項(各施設)】

- ※1 大平台みなと荘の利用料金は、1部屋の利用人数により異なります。
- ※2 熱川プリンスホテルの利用料金は、夏季保養施設開設期間中(7月22日(月)～8月30日(金))の料金です。他の時期の料金は、お問い合わせください。室数は、曜日により異なります。
- ※3 ホテルニューアカオは、幼児施設使用料(2～3歳)2160円がかかります。
- ※4 伊東ホテル聚楽は、幼児施設使用料(3歳・添い寝)1080円がかかります。7月24・25日(水・木)、8月22・23日(木・金)の宿泊はできません。
- ※5 ロイヤルホテル那須は、幼児施設使用料(3歳・添い寝)1620円がかかります。
- ※6 ホテルオークラ東京ベイは、1泊朝食付きの料金です。利用人数が2人以上の申し込みに関し、小学生までのお子さんは、添い寝の場合は朝食料金(1603円)で利用できます(ベッド1台につき子供1人)。添い寝の人数は、利用人数に含まれません。また、大浴場はありません。詳しくは、事前にJTBみなと予約センターにお問い合わせください。

表2 抽選申し込み受付期間

利用月	保養施設予約システム	専用はがき
7月利用分	5月1日(水・祝)～18日(土) 毎日 午前5時～午前0時	5月1日(水・祝)～12日(日・必着)
8月利用分	6月1日(土)～18日(火) 毎日 午前5時～午前0時	6月1日(土)～12日(水・必着)

※7月31日(水)～8月1日(木)の2泊をご希望の場合は「7月31日から2泊」として、5月にお申し込みください。

港区成年後見制度 利用促進事業

港区成年後見制度利用促進基本計画を策定しました

港区成年後見制度利用促進基本計画は、今後、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者、障害者等の増加が見込まれる中、利用の必要性が高まってくると考えられる成年後見制度について、総合的かつ計画的に推進するために策定しました。計画の内容は、港区ホームページでご覧いただけます。

区は、成年後見利用支援センター「サポートみなと」と一体的に、成年後見制度の利用促進に取り組めます。

基本施策

- (1)利用者がメリットを実感できる制度の運用
- (2)権利擁護支援の地域連携の仕組みづくり

(3)制度の理解促進と適正な運用に向けて

専門相談

成年後見利用支援センター「サポートみなと」では、月2回、弁護士による専門的な個別の相談対応を行っています。

高齢者や障害者等の成年後見に関する相談や、財産管理、相続、権利侵害等について、ご相談ください。



「港区成年後見制度利用促進基本計画」表紙

※記載の日程以降の専門相談については、成年後見利用支援センター「サポートみなと」にお問い合わせください。

※成年後見利用支援センター「サポートみなと」職員による相談対応は、随時実施しています。お気軽にご相談ください。

対象

どなたでも
とき 5月9日(木)・22日(水)、6月20日(木)・26日(水)、7月11日(木)・24日(水)、8月8日(木)・21日(水)、9月12日(木)・25日(水)、10月10日(木)・16日(水)いずれも午後1時30分～4時30分

ところ 麻布地区総合支所2階

定員 各3人(申込順)

申し込み 電話で、港区社会福祉協議会成年後見利用支援センター「サポートみなと」へ。

☎6230-0283

問い合わせ

保健福祉課地域包括ケア推進係

☎3578-2328 FAX3578-2398

みなと おしらせボード



凡例
 対象 対象者
 内容 内容
 問い合わせ 問い合わせ
 とき 日時
 定員・募集人員 定員・募集人員
 選考方法 選考方法
 ところ 場所
 申し込み 申し込み
 担当課 担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

障害者関連情報

障害者団体の学習活動費用を助成します

区内の障害者団体の会員等を対象とした学習会や講演会を行う際の講師謝礼を助成します。

☎ 港区心身障害児・者団体連合会に加入する団体または区内で障害者とともに活動している団体

☎ 学習会等を計画する場合は、実施計画書に会則・会員名簿を添えて、郵送または直接、6月28日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所障害者福祉課障害者福祉係(区役所2階)へ。

☎3578-2383 FAX3578-2678

健康

家族会

こころの病気がある人の家族の集

まりです。交流を通じて家族同士で支え合い、学び合う場です。

☎ 区民で、こころの病気がある人の家族

☎ 5月8日(水)午後1時30分～3時30分

☎ みなと保健所

☎ 初めて家族会に参加する人は、電話で、健康推進課地域保健係へ。 ※保育あり(4カ月～就学前、2人。4月24日(水)までにお申し込みください) ☎6400-0084

精神保健福祉相談

こころの病気(アルコール依存症を含む)や認知症の早期発見・早期治療・対応の仕方等について、精神科医師が相談に応じます。

☎ 区内在住・在勤者

☎ 5月10日(金)・13日(月)・22日(水)・27日(月) ※時間はお問い合わせください。

☎ みなと保健所

☎ 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 または各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

アピランス(外見)ケア体験「女子力アップネイル体験～治療中のお手入れ方法を知って爪トラブルを解決～」

がんの治療中の人に向けて、ハンドクリームの塗り方や爪のケアの仕方、マニキュア等をご紹介します。

脱毛や爪の変色、肌のくすみ等外見変化に関するお悩みをサポートするアピランス個別相談も同時開催します。

☎ 区民で、がん患者とその家族

☎ 5月14日(火)・29日(水)いずれも午後0時30分～1時30分

☎ がん在宅緩和ケア支援センター

☎ 5人程度(申込順)

☎ 電話またはファックスで、氏名・電話番号を、開催日前日の午後

8時までに、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:月～金曜午前10時～午後8時、土曜午前10時～午後5時)へ。 ※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ

<https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。

☎6450-3421 FAX6450-3583

生活の質向上セミナー「がんの話と共に自分のことを語ってください～人生を豊かにするアドバンス・ケア・プランニング～」

☎ どなたでも

☎ 5月18日(土)午前11時～正午

☎ がん在宅緩和ケア支援センター

☎ 30人(申込順)

☎ 電話またはファックスで、氏名・電話番号を、5月17日(金)午後8時までに、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:月～金曜午前10時～午後8時、土曜午前10時～午後5

10ページへつづく

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 □ は午前9時～午後5時
 診療時間 ▣ は午後5時～午後10時



※ゴールデンウィーク中に診療を受け付けている医療機関については、港区ホームページでもご覧いただけます。

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜(祝日・休日・年末年始を除く)午後7時～10時(受付は午後9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	---	----------------------------	--

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

4月21日(日)	六本木北浜診療所(内・小)	六本木6-1-20 六本木電気ビル2階	3402-0792
	北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	3444-6171
	航空会館田中歯科(歯)	新橋1-18-1 航空会館6階	3501-8010
	熱田歯科医院(歯)	麻布十番1-4-3	3583-3699
	★きつかわクリニック(内)	芝5-31-16 YCC田町ビル4階	3451-1731
4月28日(日)	フローイストクリニック(小)	南麻布5-10-24 第二佐野ビル7階	6277-3555
	東京高輪病院(内・外)	高輪3-10-11	3443-9191
	聖美歯科(歯)	赤坂3-14-9 赤坂清水ビル3階	3583-2655
	★松崎内科クリニック(内)	新橋1-15-5 ベルサ115 9階	3591-7006
	白金台診療所(内・小)	白金台5-18-6	3473-4741
4月29日(月祝)	東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	3451-8211
	日比谷通り山中デンタルクリニック(歯)	西新橋2-8-4 寺尾ビル1階	3591-4090
	小見山歯科医院(歯)	南青山2-27-21 青山エムエービルディング3階	3746-4182
	★岡部医院(内)	西麻布2-24-12	3407-0076
4月30日(火休)	蔵本内科クリニック(内)	芝公園1-7-15 池田ビル1階	5733-3355
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	3451-8121
	大塚歯科医院(歯)	南青山4-9-17	3401-6480
	★西麻布インターナショナルクリニック(小・内)	西麻布3-17-20 LY西麻布2階	6447-5966
5月1日(水祝)	山王クリニック品川(内)	港南2-16-1 品川イーストワンタワー307	3471-3014
	赤坂見附前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1136
	小崎歯科クリニック(歯)	新橋3-13-5 新橋カシマビル5階	3435-1363
	井本歯科医院(歯)	西麻布4-3-2 田丸ビル4階	3498-2336
	★鈴木医院(内)	白金台4-12-11	3441-6668
5月2日(木休)	赤坂おだやかクリニック(内)	赤坂5-3-1 赤坂Bizタワーアネックス2階	6234-0511
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	3451-8121
	表参道ハクデンタルクリニック(歯)	北青山3-6-20 青山T&E 5階	6418-6198
	★川島医院(内)	虎ノ門1-8-14 三昭ビル3階	3519-6651

5月3日(金祝)	藤田クリニック(内)	南青山2-22-19 三和青山ビル8階	5772-7381
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
	うえたに歯科医院(歯)	白金1-25-31 レジデンス白金201	5798-4182
	オグマ歯科(歯)	南麻布4-1-29 広尾ガーデン3階	3442-1441
	★南赤坂クリニック(内)	赤坂1-11-36 レジデンスバイカウンス420	5561-9258
5月4日(土祝)	六本木北浜診療所(内・小)	六本木6-1-20 六本木電気ビル2階	3402-0792
	北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	3444-6171
	片桐歯科医院(歯)	南青山5-11-1 櫻井ビル1階	5766-4180
	★麻布光輝クリニック(内・小)	西麻布3-3-2	6240-2912
5月5日(日祝)	中村クリニック(内)	六本木4-11-13	3401-8003
	東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	3451-8211
	中川歯科クリニック(歯)	芝浦4-12-44 芝浦TMビル3階	3455-8218
	岡村歯科医院(歯)	南麻布4-11-28	3444-7911
	★品川港南クリニック(内・外)	港南2-4-7 石橋ビル3階	3472-0085
5月6日(月振)	白金台おがわクリニック(内)	白金台3-8-3	6447-7081
	赤坂見附前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1136
	あざき歯科医院(歯)	赤坂1-5-2 外堀通りビル5階	5570-1060
	★芝浦アイランド内科クリニック(内)	芝浦4-20-4 芝浦アイランドブルームホームズ2階	5730-0221
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927 (休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日・年末年始を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	---	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
4月21日(日)	三田薬局(芝)	芝4-14-1	5443-3515
4月28日(日)	芝浦薬局	芝浦2-16-5	3452-0687
4月29日(月・祝)	芝浦薬局	芝浦2-16-5	3452-0687
4月30日(火・休)	ライオン薬局	芝2-18-2	3455-3637
5月1日(水・祝)	ライオン薬局	芝2-18-2	3455-3637
5月2日(木・休)	ライオン薬局	芝2-18-2	3455-3637
5月3日(金・祝)	薬局桑山清心堂	芝2-12-1	3452-8721
5月4日(土・祝)	ライオン薬局	芝2-18-2	3455-3637
5月5日(日・祝)	ライオン薬局	芝2-18-2	3455-3637
5月6日(月・振)	慶応義塾大学薬学部附属薬局	芝公園1-5-30	5400-2636

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

みなと おしらせボード



- | | | | |
|----|---------|-----------|--------|
| 凡例 | 対 対象 | 時 とき | 所 ところ |
| | 内 内容 | 人 定員・募集人員 | 申 申し込み |
| | 問 問い合わせ | 選 選考方法 | 担 担当課 |

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、全て無料です。

9ページからつづく

時)へ。※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。

☎6450-3421 FAX6450-3583

講座・催し物

芝浦港南地区「田植え体験」

☎ 芝浦港南地区管内(芝浦・海岸2~3丁目・港南・台場)在住・在勤・在学者※小学生未満は保護者同伴

時 5月25日(土)午後1時~3時

所 芝浦公園

人 80人(申込順)

持ち物 サンダル、タオル等※裸足で田んぼに入ります。汚れてもよい服装で参加してください。

☎ 電話で、参加者の住所(在勤・在学者は勤務・通学先も併せて)・氏名・年齢(在学者は学年も併せて)・性別・電話番号を、4月22日(月)~5月6日(月・振)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)~午後5時)へ。 ☎5472-3710

☎ 芝浦港南地区総合支所まちづくり課まちづくり係

ボランティア入門講座

☎ これからボランティア活動を始めたい人や、始めたばかりの人

時 (1)5月29日(水)(2)6月21日(金)いずれも午後1時30分~3時30分

所 (1)芝浦港南地区ボランティアコーナー(みなとパーク芝浦1階)(2)麻布地区総合支所

☎ (1)講義、ボランティア活動体験(手芸)(2)講義、先輩ボランティアの話

人 (1)10人(2)15人(いずれも申込順)

費用 (1)300円(材料費)

☎ 電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号を明記の上、(1)5月22日(水)までに、(2)6月19日(水)までに、港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係へ。 ☎6230-0284 FAX6230-0285

☎ 保健福祉課地域保健福祉係

商工会館主催人事セミナー「結果を出す人、出せない人の違いを知る」

☎ 中小企業経営者・人事担当者、区内在勤者

時 5月14日(火)午後2時~4時

所 商工会館

人 40人(申込順)

☎ 電話で、商工会館へ。商工会館ホームページ <https://minato-shoukou.jp/>

からも申し込みます。詳しくは、商工会館ホームページをご覧ください。 ☎3433-0862

☎ 産業振興課産業振興係

あきる野環境学習(農業体験)

春と秋の年2回、農作業を体験します。今回は、ジャガイモの収穫、サツマイモの植え付け等を体験し、植え付けたサツマイモを秋に収穫します。

☎ 3歳以上の区民で両日参加できる人

時 6月9日、11月10日(日・全2回)いずれも午前8時30分~午後5時30分頃

※午前8時15分に区役所1階ロビー集合、往復バスで移動

所 あきる野市戸倉の畑

人 40人(抽選)

費用 3歳以上1人につき1回2500円

☎ 電話またはファックスで、4月22日(月)~5月8日(水)に、(株)エイチ・アイ・エス公務・メディア事業支店(受付時間:土・日曜、祝日を除く午前9時30分~午後6時)へ。(株)エイチ・アイ・エス特設ページ <https://www.his-j.com/akiruno>

kankyogaku/からも申し込みめます。※「あきる野環境学習HIS」で検索できます。

☎3519-7197 FAX3597-8733

☎ 環境課地球環境係 ☎3578-2497

平成31年度第1回港区男女平等参画推進会議

☎ 傍聴を希望する人はどなたでも

時 5月13日(月)午前10時~正午

所 区役所9階会議室

☎ 傍聴または保育(4カ月~就学前、3人程度)を希望する人は、電話で、5月7日(火)までに、総務課人権・男女平等参画係へ。 ☎3578-2025

第1回シアター・リーブラ

☎ どなたでも

時 5月25日(土)午後2時~4時(午後1時40分開場)

所 リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)

☎ 「ロング、ロングバケーション」(2017年、イタリア)

人 208人(会場先着順) ※詳しくは、男女平等参画センターホームページ <https://www.minatolibra.jp/>

をご覧ください。 ☎ 当日直接会場へ。

☎ 男女平等参画センター ☎3456-4149

企業向け講座「知っておきたいLGBT~社内制度や風土作りについて~」

☎ どなたでも

時 5月29日(水)午後3時~5時

所 リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)

人 208人(申込順) ※保育あり(4カ月~就学前、6人程度。5月9日(木)までに、申込時にお申し出ください) ※詳しくは、男女平等参画センターホームページ <https://www.minatolibra.jp/>

をご覧ください。 ☎ 電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みめます。 ☎3456-4149

大人の趣味講座「鉄道旅を楽しもう 第3弾」

☎ 中学生以上どなたでも

時 5月18日(土)午後2時~4時

所 高輪図書館

人 30人(申込順)

☎ 電話または直接、高輪図書館へ。 ☎5421-7617

☎ 電話または直接、高輪図書館へ。 ☎5月13日(月)・16日(木)は休館 ☎5421-7617

三田図書館大人の工作会「ペーパーナプキンで素敵なブーケを作りましょう」

☎ 中学生以上どなたでも

時 5月25日(土)午後2時~4時(午後1時30分開場)

所 三田図書館

人 18人(申込順)

☎ 電話または直接、三田図書館へ。 ☎5月16日(木)は休館 ☎3452-4951

お知らせ

保育施設として活用できる土地・建物を募集します

区は、待機児童解消に向け、さまざまな手法により保育定員の拡大を図っていますが、保育施設の整備が可能な土地・建物の確保が極めて難しい状況です。

このため、区が保育施設として活用できる土地・建物を募集し、保育施設の整備の可否について確認した後、保育施設の運営事業者を紹介します。

☎ 郵送または直接、所定の応募申請書兼誓約書および物件調書等に必要事項を明記の上、〒105-8511 港区役所子ども家庭支援部子ども家庭課保育・児童施設計画担当(区役所7階)へ。様式は港区ホームページからダウンロードできます。 ☎3578-2466

雑居ビルの防火安全対策

繁華街の飲食店や風俗営業店が入居する雑居ビルは、火災が発生した場合に安全に避難できるように避難路の確保が必要です。また、建築基準法令により、階段の数や避難設備の状況によっては営業できる階が制限されますので注意が必要です。

保健所への飲食店営業の許可申請、または警察署への風俗営業の許可申請等に併い、入居するビルの防火や避難上の安全を確認するため、建築課職員が現地調査を行う場合があります。調査の際は、ご理解とご協力をお願いします。 ☎ 建築課建築監視担当 ☎3578-2307

東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書案に係る見解書の縦覧等

事業名 (仮称)品川駅北周辺地区1街区、2街区、3街区、4街区開発事業

時 4月26日(金)~5月15日(水) ※閉庁時を除く。

所 環境課(区役所8階) ※各総合支所管理課、みなと図書館で縦覧等ができます。

都民の意見を聞く会

☎ どなたでも

時 6月3日(月)午後1時30分開場 ※午後1時から傍聴券の配布開始

所 高輪区民センター区民ホール

人 250人(会場先着順)

☎ 当日直接会場へ。 ※ただし、公

述人の申し出がない場合は中止となります。事前にお問い合わせください。

都民の意見を聞く会の公述人募集

環境保全の見地から意見を述べたい人は、郵送または直接、5月7日(火)~21日(火・消印有効)に、事業名・氏名・住所・電話番号(法人その他の団体にあつては、名称・代表者の氏名・都内の事務所または事業所の所在地)・環境保全の見地からの意見を記載の上、〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都環境局総務部環境政策課へ。 ☎5388-3441 ☎ 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

携帯電話基地局開設に伴うテレビの受信障害の影響

影響が生じるおそれのある地域のお宅にチラシを投函します。テレビに受信障害が発生した場合は、ご連絡ください。詳しくは、(社)700MHz利用推進協会ホームページ <http://www.700afp.jp/>

をご覧ください。受信障害の回復作業に係る費用を請求することはありません。受信障害が発生する可能性がある期間は、次のとおりです。

時 5月23日(木)~6月19日(水)

所 700MHzテレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012

情報政策課情報政策担当 ☎3578-2073

変更・休止情報等

ちいばす「高輪ルート」のバス停休止

「清正公大祭」開催に伴う交通規制により、高輪ルート復路(品川駅港南口方面)で155「高輪二丁目」および155-2「高輪台小学校」バス停を休止し、迂回します。

時 5月4・5日(土・祝、日・祝)始発~最終

所 (株)フジエクスプレス ☎3455-2213

地域交通課地域交通係 ☎3578-2279

求人・区民委員募集

港区地域保健福祉推進協議会区民委員

区では、港区地域保健福祉計画の策定と計画に基づく事業の推進のための組織として、港区地域保健福祉推進協議会を設置しています。新たに策定する「港区地域保健福祉計画」の推進に関する区民の皆さんのご意見を反映させるため、区民委員を募集します。

この協議会は、区民委員の他、学識経験者、保健福祉関係者、保健福祉サービス事業者等により構成されます。

☎ 区内在住で20歳以上の人

任期 委嘱の日から令和3年3月31日まで ※平成31年度の協議会は3回の開催を予定しています(第1回目は6月下旬~7月上旬の夜間に開催予定)。

人 8人

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード

☑ 郵送、ファックスまたは直接、5月8日(水・必着)までに、①「地域の保健福祉について」をテーマにした800字以内の論文、②港区地域保健福祉計画の第2部の第1章「子ども・子育て支援施策の推進」第2章「高齢者施策の推進」第4章「健康づくり・保健施策の推進」第5章「生活福祉施策の推進」第6章「地域福祉推進のために」のうち最も関心がある章の名

称③住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記の上、〒105-8511 港区役所保健福祉課地域保健福祉係(区役所2階)へ。※インターネットでの申し込みもできます。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
 図 保健福祉課地域保健福祉係
 ☎3578-2378 FAX3578-2398

建築物の定期報告制度のお知らせ

建築物は、用途・規模に応じて「定期報告」を行っていただく必要があります。

建築基準法では、建築物の敷地・構造・設備について、常に適法な状態に維持保全することを、所有者または管理者に義務付けています。特に多くの人々が利用する「特定建築物」については、一級建築士等の専門技術を有する資格者に調査・検査をさせて、定期的にその結果を、提出先を経由して特定行政庁(区長または知事)に報告することになっています。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

特定建築物定期調査報告

敷地、建築物の外部・内部の状況および防火・避難関係の調査です。
 提出先 〒150-8503渋谷区渋谷2-17-5シオノギ渋谷ビル8階 東京都防災・建築まちづくりセンター
 ☎5466-2001

防火設備定期検査報告

特定建築物内の防火設備の作動状況等の検査です。なお、6月からは、建物用途ごとに報告時期が指定されます。

提出先 〒150-8503渋谷区渋谷2-17-5シオノギ渋谷ビル8階 東京都防災・建築まちづくりセンター
 ☎5466-4031

建築設備定期検査報告

特定建築物内の設備機器の作動状況等の検査です。

提出先 〒105-0003西新橋1-15-5内幸町ケイズビル2階 日本建築設備・昇降機センター
 ☎3591-2421

昇降機等定期検査報告

エレベーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機、遊戯施設等の検査です。

提出先 〒151-0053渋谷区代々木1-35-4代々木クリスタルビル2階 東京都昇降機安全協議会
 ☎6304-2225

問い合わせ

- 特定建築物について
 建築課建築監視担当
 ☎3578-2306・7
- 防火設備、建築設備、昇降機等について
 建築課建築設備担当
 ☎3578-2300・1

既存エレベーターの戸開走行保護装置等の設置を支援します

マンションのエレベーターに、戸開走行保護装置や地震時管制運転装置等の安全装置を設置する改修工事の費用の一部を、区が助成します。

戸開走行保護装置とは

エレベーターのドアが閉じる前にかごが昇降した場合、自動的にこれを検出する装置と、かごを制するブレーキを二重化した安全装置のことです(図参照)。平成21年9月から新設されるエレベーターには、戸開走行保護装置の設置が法律で義務化されました。しかし、それ以前に設置されたエレベーターには、法律による義務がないため、戸開走行保護装置の設置が進んでいません。

地震時管制運転装置とは

地震時に初期の揺れを検知し、エレベーターを最寄り階に停止させ、乗客の閉じ込めと機器の損傷を防ぎます。

助成対象

区内のマンションに設置されているエレベーターに戸開走行保護装置を設置する改修工事(共同住宅部分の床面積が建物全体の床面積の3分の2以上のものに限る)。

表 助成率・助成上限内訳

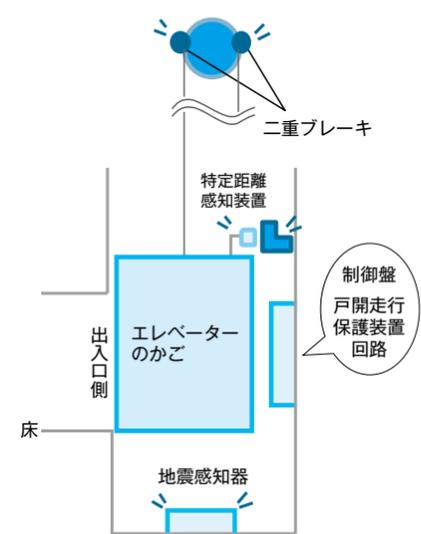
助成率・助成上限	対象安全装置等名称	助成上限額	最大助成率
エレベーター改修工事費用 <助成率2分の1> ※1 上限400万円	本体工事	助成なし	助成なし
	戸開走行保護装置	300万円	10分の10
	地震時管制運転装置 ※2	50万円	2分の1
	耐震対策 ※2	50万円	2分の1

※1 エレベーター改修工事費用の2分の1以上は自己負担分となります。
 ※2 戸開走行保護装置の設置とともに設けた場合に限り助成対象となります。

助成内容

エレベーター改修工事のうち、安全装置等設置の費用のみで、助成上限額をエレベーター改修工事費用の2分の1かつ各種安全装置ごとに定めています(表参照)。

図 エレベーター概要図(横から見た図)



問い合わせ
 建築課建築設備担当
 ☎3578-2300・1

港区教員マイスター制度を始めます

港区教育委員会では、4月1日から、港区立幼稚園、小・中学校に在職する教員の中で、特に優れた指導力のある教員を「マイスター教員」として認定します。

認定を受けたマイスター教員が、教科指導の専門性や実践研究、模範授業について、勤務校はもとより、他校の教員に広めることで、公立学校の教育の質を高め、教員の指導力向上につなげると共に、幼児・児童・生徒の学力向上にもつなげます。

平成31年度は、区全体で5人の教員(国語、理科、音楽、総合的な学習の時間、国際科)をマイスター教員として認定します。

今後は、毎年、マイスター教員を認定していく予定です。



港区教員マイスターの皆さんと教育長(左から3番目)

問い合わせ
 教育指導課指導主事 ☎3578-2760

オス猫 上限1万7000円
 メス猫 上限2万5000円
 ※手術は港区外の動物病院でも可能です。

申し込み

直接、各総合支所協働推進課協働推進係へ。申請は随時受け付けています。地域における管理の実態を調査の上、補助を決定します。必ず手術前に申請してください。

猫を飼っている人へ

●猫は室内で飼いましょう。猫は縦運動のできる場所があれば外に出さなくてもストレスなく屋内で飼育することができます。屋内で飼育するとふん尿等でご近所に迷惑をかけることもありません。また、交通事故や病気に感染する等の心配もなくなります。

●繁殖を望まない場合は去勢・不妊手術をしましょう。手術を行うと、

発情期のストレスがなくなったり、生殖器の病気が予防できたりします。

●迷子札をつけましょう。万が一、迷子になった時やけがをして動物愛護相談センターに収容された時等にすぐに飼い主に連絡することができます。また、マイクロチップの装着も有効です。

●一度家族として迎え入れた猫は、責任を持って一生飼育してください。動物を捨てることは犯罪です。

問い合わせ
 生活衛生課生活衛生相談係
 ☎6400-0043
 ○飼い主のいない猫の補助制度について
 各総合支所協働推進課協働推進係
 ☎欄外参照

人と猫がお互い幸せに暮らすために



区には、飼い主のいない猫によるふん等でお困りの人からも、餌を与えている人からも相談が寄せられます。これらの猫をめぐるトラブル解決のため、区では地域猫活動を進めています。

地域猫活動とは

地域猫活動は、飼い主のいない猫の問題を地域の環境問題として考え、地域住民の合意の下で、猫を適正に管理していく活動です。

猫に関心のある人だけでなく、その地域の人々がまちの環境問題として取り組むことが重要です。

地域猫活動のポイント

- 去勢・不妊手術を行い、不幸な命を増やさないようにします。
- 適切に餌を与えます。
- 食べ残しとふんを片付け、まちの美化に努めます。

去勢・不妊手術費用の補助をします

区では、飼い主のいない猫によるトラブルを未然に防ぐため、猫の去勢・不妊手術費用を補助しています。

対象

区内で生息する飼い主のいない猫を管理している人

補助額

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

港区と全国を



青森県平川市

コーナー 第21回

津軽平野で生まれた電気が港区へ

青森県南部、津軽平野の南端に位置する平川市は、農業に適した土地が広がる、自然に恵まれたまちです。平地には水田が広がり、台地ではリンゴ栽培等が行われています。四方を山々に囲まれ、市の総面積の約7割が山林です。平川市では、地元の森林の間伐材や、リンゴ栽培で発生するせん定枝を燃料とした木質バイオマス発電所が稼働しています。区は3月に、平川市と「再生可能エネルギーの活用に関する協定」を締結し、4月から発電施設で作られた電気を区有施設で活用しています。



平川市の特産品としては、色づきが良く深い甘味のリンゴが有名ですが、桃の栽培も盛んで「津軽の桃」の名で知られています。春から初夏にかけて、タケノコ一種の根曲がり竹が山間部で採れ始めます。細くて小さい根曲が

り竹は、煮物や天ぷらの食材として愛されています。4月下旬には、桜が見頃となり、猿賀公園では「平川市おのえ花と植木まつり」が開かれます。青森県最高峰の岩木山が一望できる公園には、ソメイヨシノ等約330本の桜が咲き、庭木や花等の展示即売も行われます。

「市内では桜の次に桃の花が、続いてリンゴの花が咲いていきます」と平川市総務部総務課広報広聴係長の相馬貴弘さん。現在、平川市では「ノスタルジックシティ」をテーマに、昔ながらの風景を活用したPRに力を入れています。尾上地区には明治時代の三名園のひとつ、国指定名勝の盛美園があります。盛美園は、映画「借りぐらしのアリエッティ」の舞台のモデルにもなりました。

「平川市は、豊富な自然の中で昔ながらの風景に出合えるまちです。8月の平川ねぶたまつりに向けて準備も始まります。皆さん、ぜひお越しください」と相馬さんは話してくれました。



国指定名勝 盛美園

オーダーメイド型あきる野 環境学習参加者募集(夏期)



学んでみたい環境学習内容を自らアレンジして、参加者の都合の良い日にあきる野環境学習ツアー(日帰り)を実施できます。家族や友人を誘って、グループで申し込んでください。(実施内容例:みなの区民の森や里山散策、動植物観察(水辺の生き物や昆虫の観察・採集))

※内容によっては、希望に沿えない場合もあります。ご了承ください。

対象

3歳以上の区民で、3~15人のグループ(小学生以下は保護者同伴)とき

次の日程の中で希望する日 ※申込時に第3希望日までお聞きします。

6月1日(土)~8月31日(土)午前8時30分~午後5時30分頃(6月9・23日、7月21・28日、8月4・18・25日を除く)

※午前8時15分に区役所1階ロビー集合、往復バスで移動。

ところ

みなの区民の森、その周辺の里

山や溪流等(あきる野市)

定員

3グループ(抽選)

費用

3歳以上1人につき3600円

※実施内容によっては、上記費用に加え、材料費等を実費で負担していただく場合があります。

申し込み

電話またはファックスで、4月22日(月)~5月9日(木)に、(株)エイチ・アイ・エス公務・メディア事業支店へ。(株)エイチ・アイ・エス特設ページ

https://www.his-j.com/akiruno kankyogaku/ から申し込みます。

※「あきる野環境学習HIS」で検索できます。

問い合わせ

(株)エイチ・アイ・エス公務・メディア事業支店(受付時間:土・日曜、祝日を除く午前9時30分~午後6時)

☎3519-7197 FAX3597-8733 環境課地球環境係 ☎3578-2497



問い合わせ

- みなと図書館 ☎3437-6621
- 高輪図書館 ☎5421-7617
- 赤坂図書館 ☎3408-5090
- 港区スポーツセンター ☎3452-4151

- 三田図書館 ☎3452-4951
- 台場区民センター ☎5500-2355
- 障害保健福祉センター ☎5439-2511
- 港南図書館 ☎3458-1085
- 港南子ども中高生プラザ ☎3450-9576
- 赤坂子ども中高生プラザ ☎5561-7830
- 白金台児童館 ☎3444-1899

- 麻布子ども中高生プラザ ☎5447-0611
- 高輪子ども中高生プラザ ☎3443-1555
- 麻布図書館 ☎3585-9225
- 台場児童館 ☎5500-2363
- 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ ☎5443-7338
- 高輪図書館分室 ☎3443-1666
- 青山児童館 ☎3404-5874

時間、ところ欄にある()は、それぞれ開場時間、定員をあらわしています。定員を超えた場合、入場をお断りすることもありますので、ご了承ください。

とき	内容	時間	ところ	とき	内容	時間	ところ
2(木)	16ミリ映画会「また逢う日まで」	午後1時~3時 (午後0時30分開場)	みなと図書館(90人)	15(水)	映画会「ゲットスマート」 (原題:GET SMART)	午後1時~2時50分 (午後0時30分開場)	みなと図書館(90人)
	GW映画会「キートンの恋愛三代記」 (原題:THE THREE AGES)	午後2時~2時55分 (午後1時30分開場)	赤坂図書館(35人)	16(木)	おもちゃの病院	午前10時~午後3時 (受付終了:午後2時30分)	高輪子ども中高生プラザ
3(金)	ミュージックシアター「レナード・バーンスタイン ニューヨーク・フィルハーモニック ベルリン」 (原題:LEONARD BERNSTEIN and the NEW YORK PHILHARMONIC BERLIN)	午後2時~3時 (午後1時30分開場)	高輪図書館(40人)		第7回みなと子ども読書まつり びよびよおはなし会	午前11時~11時20分	みなと図書館
4(土)	映画会「スターダストの女王」 (原題:QUEEN OF THE STARDUST BALLROOM)	午後2時~3時40分 (午後1時30分開場)	高輪図書館(40人)	18(土)	一般映画会「父をめぐる旅 異才の日本画家・中村正義の生涯」	午後2時~3時45分 (午後1時30分開場)	赤坂図書館(35人)
5(日)	港区スポーツセンター区民無料公開日	午前8時30分~午後10時	港区スポーツセンター		第7回みなと子ども読書まつり おはなし会	午後3時~3時30分	みなと図書館
	春の映画会 「向田邦子シリーズ 朗読ドラマ 思い出トランプ」	午後2時~3時40分 (午後1時30分開場)	三田図書館(60人)	19(日)	港区スポーツセンター区民無料公開日	午前8時30分~午後10時	港区スポーツセンター
6(月)	春の映画会 「向田邦子シリーズ 朗読ドラマ 男どき女どき」	午後2時~3時40分 (午後1時30分開場)	三田図書館(60人)		第7回みなと子ども読書まつり おはなし会	午後2時30分~3時	麻布図書館
7(火)	おはなし会 「しろいちょうちよとんでるよ」 他	午後2時40分~3時	台場区民センター	21(火)	おもちゃの病院	午前10時~午後3時 (受付終了:午後2時30分)	台場児童館
	ランチタイムコンサート	午後0時10分	障害保健福祉センター	22(水)	おやこおはなし会	午前10時30分~11時	港南図書館
8(水)	第7回みなと子ども読書まつり おはなし会	午後2時30分~3時	港南図書館		プレママおはなし会	午後2時~3時	麻布図書館
	第7回みなと子ども読書まつり おはなし会	午後3時~3時30分	赤坂図書館	23(木)	おはなし会	午前10時30分~11時	三田図書館
	第7回みなと子ども読書まつり 親子で遊ぼうおはなし会	午前10時30分~11時	高輪図書館		おもちゃの病院	午前10時~午後3時 (受付終了:午後2時30分)	芝浦アイランド児童 高齢者交流プラザ
9(木)	DVDシアター「工場萌えな日々2」	正午~午後0時55分 (午前11時30分開場)	三田図書館(60人)	25(土)	みなとシネクラブ「ローラ」 (原題:LOLA)	午後1時~3時 (午後0時30分開場)	みなと図書館(90人)
10(金)	おもちゃの病院	午前10時~午後3時 (受付終了:午後2時30分)	港南子ども中高生プラザ		きしゃポッポおはなし会	午後2時30分~3時	麻布図書館
	おもちゃの病院	午前10時~午後3時 (受付終了:午後2時30分)	赤坂子ども中高生プラザ		おはなし会	午後2時~2時30分	赤坂図書館
	第7回みなと子ども読書まつり おはなし会	午前11時~11時30分	三田図書館		楽しく体験「ボードゲームで遊ぼう!」	午後0時30分~4時 (正午開場)	赤坂図書館(20人)
11(土)	第7回みなと子ども読書まつり びよびよおはなし会	午前11時~11時20分	みなと図書館	26(日)	映画会「アイアン・ホース」 (原題:THE IRON HORSE)	午後2時~4時 (午後1時30分開場)	三田図書館(60人)
	第7回みなと子ども読書まつり きしゃポッポおはなし会	午後2時~2時30分	高輪図書館		おはなし会	午後2時~2時30分	高輪図書館
	映画会「雀」 (原題:Sparrows)	午後2時~3時25分 (午後1時30分開場)	港南図書館(45人)	28(火)	おやこおはなし会	午前11時~11時30分	高輪図書館分室
13(月)	おもちゃの病院	午前10時~午後3時 (受付終了:午後2時30分)	白金台児童館	30(木)	映画会「すっ飛び駕」	午後1時~2時40分 (午後0時30分開場)	みなと図書館(90人)
14(火)	おもちゃの病院	午前10時~午後3時 (受付終了:午後2時30分)	麻布子ども中高生プラザ		ナイトシネマ「不確かなメロディー」	午後6時~7時40分 (午後5時30分開場)	麻布図書館(30人)
				31(金)	おもちゃの病院	午前10時~午後3時 (受付終了:午後2時30分)	青山児童館